

令和4年度 北海道教育大学函館校国際地域学科
地域協働専攻 国際協働グループ

編入学試験 小論文問題

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子を開かないこと。
- 2 この問題冊子は、白紙1枚と問題本文3ページ、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚あります。
- 3 「問1」「問2」すべてに回答すること。
- 4 解答用紙は、「問1」「問2」それぞれ1枚あります。
- 5 解答は解答用紙に横書きとし、句読点および段落の空白も1文字とし、指定された字数内でまとめること。ただし、題・氏名は記入しないこと。
- 6 受験番号は、解答用紙の指定欄に記入すること。
- 7 解答用紙2枚を提出し、問題冊子・下書き用紙は、試験終了後持ち帰ること。なお、いかなる理由があっても解答用紙以外は受理しません。
- 8 試験中に、問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等により交換を必要とする場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

【試験問題】

次の文章を読み、問1と問2に回答せよ。（合計100点）

コンビニで買い物をしたり、外で食事をしたりすると、働く外国人の姿を目にすることが多くなりました。人手不足が深刻になる中で、外国人の支えなしには、私たちの生活が成り立たなくなっていることを実感します。こうした現実を正面から受け止めて、外国人労働者の受け入れを来年（注：2019年）4月から拡大することを目指して、具体策の検討が始まりました。日本に来る外国人、そして迎え入れる私たち双方にとって、メリットを感じられる関係をどう作ればいいのでしょうか。

（中略）

先週開かれた関係閣僚会議で安倍総理は、来年4月からの外国人受け入れ拡大を目指して、準備を進めるよう指示しました。その柱は大きく二つあります。ひとつは、新たに設ける在留資格の制度設計。もうひとつが地域で暮らす外国人への生活支援の充実です。

（中略）

まず政府がどう受け入れを拡大しようとしているのか簡単にみておきます。これまで政府が就労目的の在留を認めてきたのは、医師や研究者など、専門的技術的分野の人たちだけです。日本で働く外国人の2割弱にすぎません。単純労働の分野で働いているのは、就労目的以外で在留する、留学生によるアルバイトや働きながら技能を学ぶ国際貢献を目的にした技能実習生。定住が認められている日系人たちです。

今回の受け入れ拡大策は、表玄関の門戸を広げようというものです。人手不足が深刻な業種に限定して、高度な専門性がなくても就労を認める新たな在留資格を設けます。条件は一定の能力を有すること。技能や日本語能力を問う試験に合格した人か、最長5年の技能実習を終えた人が対象です。新たな資格での滞在は最長5年。家族を連れてくることは認めていません。ただし、滞在中に高い専門性が認められれば、専門的・技術的分野の資格に移れる仕組みも検討するとしています。そうなれば、家族を連れてきて期間の定めなく日本で暮らすことができるようになります。

（中略）

この方針を受けて、政府が今後検討するとしている柱の一つが、新たな在留資格の制度設計です。対象となる人材不足が深刻な受け入れ業種をどこにするのか。能力を測る試験でどんなレベルを求めるのかといったことです。

新たな在留資格は、単純労働の分野で働く人を正面から受け入れる現実に即した対応で、その中身を検討することは必要です。しかし気がかりなのは技能実習生です。最長5年の技能実習を終えた人が新たな在留資格で引き続き働くとなると、最大10年もの間、家族と離れての単身生活を強いられることになります。母国に帰って技能を役立てもらうという制度本来の趣旨ともかけ離れます。しかも、新たな在留資格ができても、違法な長時間労働や賃金の不払いなどが相次ぐ技能実習制度は温存されたままです。受け入れを拡大

するこの機会に、技能実習制度の在り方も含めた外国人の受け入れ戦略を根本から考える必要があるのではないかでしょうか。

(中略)

そしてもうひとつの柱が地域で暮らす外国人の生活支援の充実です。

まず、今回政府が、受け入れの入り口の制度とともに、生活支援もあわせて考える姿勢を見せたことは評価したいと思います。安心して生活を営める環境がなければ、職場への定着は難しいですし、地域から孤立して住民との摩擦が生まれれば、社会不安につながる恐れがあると考えるからです。問題はその中身です。

関係閣僚会議で示された、支援策の検討項目には①日本語教育の充実②外国語による行政・生活情報の提供や相談窓口の設置③外国人を受け入れる医療機関の整備など幅広い分野の項目があがっています。それぞれにさらに詳しい方向が示されていて、たとえば、日本語教育の充実では、教室の設置を支援することや日本語を教える人材を養成するといった内容が盛り込まれています。そして、法務省に関係省庁などとの総合調整を行う権限をもたせ、年内に総合的な対策をとりまとめるとしています。

(中略)

さてどうでしょう。今回示された支援策の項目は、これまで国が行ってきた支援に比べ、メニューがきめ細かくなっていますし、総合調整役をはっきりさせたことも前進だと思います。しかしいくら立派な支援策をまとめても、それが外国人に届かなければ意味がありません。支援を確実に届けるためには、他の先進国のように、法律で国と自治体の責任を明確にして、財源を確保することが必要ではないでしょうか。これまで財源が十分確保できずに、縮小、廃止した支援がありましたし、実施するかどうかは自治体次第なので、取り組みに地域格差が生まれているからです。どこに住んでいても、安心して地域で働けて生活を営める環境を整えることが、受け入れを決めた国の責任だと思います。

(中略)

さて、政府は今回の受け入れ拡大を、労働力不足を補うためとしていて、単身での一時的な滞在を原則としています。しかし、人口減少が進むこれからを考えると、家族も一緒に長く暮らしてもらうことも検討が必要ではないかといった意見が出ています。互いの違いを認め合って共に生きていく「共生」への道です。

(中略)

実は、日本にはすでに合法的に定住する日系人を中心とする外国人が数多く暮らしています。そうした人たちを受け入れてきた自治体では、外国人が支援の受け手という立場を超えて、地域に貢献する存在になってきています。

そのうちのひとつが、ものづくり産業が盛んな浜松市です。全住民の3%にあたる23000人あまりの外国人が暮らしています。

浜松で外国人が急増したのは、1980年代後半から。背景にはバブル期の人手不足で国が日系人の定住を認めたことがあります。1990年代になると、家族を呼び寄せたりして定住化がすすみ、ゴミ出しや騒音トラブル、子供の教育など生活全般に関わる問題が噴出します。その中で、日本語教室や相談窓口を設けるなど草の根的な生活支援の取り組みが広が

りました。

2000 年代になって、行政による生活支援が本格化します。日本語の会話や読み書きを無料で教える教室や 6 カ国語で対応する生活相談や生活者向け情報サイト、学校に行かない子供をなくす不就学ゼロ作戦など。国の動きを先取りした対応です。同時に、住民ボランティアの育成にも力を注ぎ、延べ 2000 人を超えるボランティアが取り組みを支えています。

(中略)

浜松市が目指しているのは、外国人に支援の受け手から担い手になつてもらうこと。最近は、地域にとって欠かせない存在になってきています。

災害時に備えた避難所運営訓練には外国人も参加して、万一のときの大きな支えになっています。高齢化が進む自治会で役員として活動の中核を担う人もいて、地域の祭りを盛り上げます。第 2 世代の若者も動き始めています。

(中略)

浜松の取り組みから見えてくるのは、共生の実現を目指すには、言葉や文化の壁を抱える外国人への手厚い支援と、住民の理解と協力が欠かせないということです。

人口減少が進む日本で、外国人をどう迎え入れるのか。

人手不足を補うための労働力としてだけなのか。それとも地域を共に支える共生への道を選ぶのか。私たちの生活にも大きく関わる問題ですから、社会全体でこの問題に向き合い、議論を重ねることが必要なのだと思います。

問題の作成にあたり、次の文献を用いて、一部を省略、修正しました。

飯野奈津子「外国人受け入れ拡大『共生』への道」(NHK 時事公論 2018 年 7 月 30 日)

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/302599.html>

問 1 上記の文章を 400 字以内で要約せよ。(配点 40 点)

問 2 外国人受け入れの拡大において、共生の実現に向けた外国人への生活支援をどう充実させるかについて問題文の内容を踏まえ、自分の意見を必ず理由を付して 600 字以内で述べよ。労働者、在留資格、外国人、日系人、生活支援、移民の 6 つのキーワードをすべて使用すること。(配点 60 点)